

財政中期見通し2024

～ 財政健全化対策～

令和6年11月

む つ 市

目 次

第1章 財政健全化のための基本的な考え方

1 はじめに	1
2 財政の現状	2
3 財政運営の課題	4
4 むつ市総合経営計画との関係	4
5 むつ市公共施設等総合管理計画との関係	5
6 財政健全化のための基本的な考え方	5

第2章 財政中期見通し

1 財政中期見通しの前提条件	6
2 財政シミュレーション(概算推計)	8
3 むつ市財政中期見通しにおける収支見込額の推移	10
4 むつ市財政中期見通しの分析	11
5 財政健全化指標の推移について	
(1) 実質公債費比率の推移	13
(2) 将来負担比率の推移	14
6 財政運営に大きな影響を及ぼす事項について	
(1) 市税の推移	15
(2) 普通交付税及び臨時財政対策債の推移	16
(3) 一部事務組合に対する負担金の状況(医療及び消防・救急体制)	17
(4) 一部事務組合に対する負担金の状況(じん芥処理費負担金)	18
(5) 一部事務組合に対する負担金の状況(むつ総合病院新病棟建設負担金)	19
(6) むつ総合病院に対する債務負担行為の履行	20
(7) 財政調整基金の確保	21
(8) 電源立地地域対策交付金等の推移	22

第3章 財政健全化の目標と重点事項

1 財政健全化の目標	23
2 財政健全化に向けた重点事項	23
3 財政健全化対策の実施状況	24
4 今後の財政健全化対策の推移	25

第4章 結びに	28
---------	----

第1章 財政健全化のための基本的な考え方

1 はじめに

令和2年1月に国内で最初の感染者が確認されて以来、3年間にわたり、すべての社会活動に大きな影響を与えてきた新型コロナウイルス感染症の流行も令和5年5月に5類感染症に変更となり、インフルエンザなどの感染症と同様の扱いとなったことで、社会活動もコロナ禍以前と変わらないものとなっています。

その一方で、ウクライナ戦争に端を発した世界的なエネルギー情勢の不安から、全世界における需給バランスが崩れ、様々な面で原材料費や燃料価格などの物価高に加え、円安水準が継続することにより、消費活動は低調な状況が続いています。

国内では、物価の上昇に対し、賃金の上昇が追いついていない状況が続いており、この状況はまだまだ続くことが予想されます。

こういっためまぐるしく変わっていく社会情勢の中、国では今年6月に「経済財政運営と改革の基本方針2024（骨太の方針2024）」を閣議決定し、短期的にはデフレからの完全脱却や成長型の新たな経済ステージへの移行を、長期的には少子高齢化・振興減少の克服や豊かさや幸せを実現できる実現可能な経済社会をを目指すとしているものの、現実的に地方に住んでいる私たちにも波及してくるかどうかは見通せません。

むつ下北地域では、これまで延期を繰り返していた使用済燃料中間貯蔵施設においては操業開始となったものの、東北電力東通原子力発電所は再稼働延期が続き、地域経済の停滞が続いています。その中において、エネルギー不安と物価高、そして昨今の気候変動などが、経済基盤が脆弱な地に暗い影を落としています。

地域経済を支えるためには、行政は間断なく情報を収集するとともに、素早く、的確に施策を展開する必要があります。

そのためには中・長期的な視点に基づく安定した財政運営が欠かせません。さらに現実的な見通しを立てるためには、ある程度正確な予測が求められます。市では、平成27年度に初めて5年間の中期的な財政運営の見通しを示し、むつ市の財政に関する理解を市民の皆様に対して求めてまいりました。

例えば、人口減少や地域経済の低迷により市税収入が減少していること、そして、使用済燃料中間貯蔵施設の操業開始の遅れから、見込んでいた交付金や税収入が見通せない状況であったことをお示しました。

一方で、少子高齢化や行政サービスの拡充に伴い、財政需要が増大していることに加え、公共施設等の維持管理費用の増嵩が懸念されるとともに、広域消防及び病院・診療所の経営に対する負担が増加するなど、歳入は減少の一途をたどる中で、歳出は増加傾向にあることをお示ししてきました。

これは、財政の中期的な見通しを「見える化」することで、市民の皆様とむつ市の財政事情を共有していただくとともに、財源対策として実施する各種施策を始め、むつ市政全般にわたっての御協力をいただくことを目的としたものです。

2 財政の現状

令和5年度むつ市一般会計決算は、実質収支^{※1}は6億1,264万円の黒字となり、平成22年度に黒字に転じて以降、14年連続で黒字を確保しています。しかし、単年度収支^{※2}は2億9,232万円の赤字、実質単年度収支^{※3}においては7億4,183万円の赤字となり、前年度と比較して厳しい決算状況となりました。

また、一般会計では令和5年度末で約360億円の市債残高を抱えるほか、(仮称)むつ市防災食育センター建設事業を始め、一部事務組合が実施するむつ総合病院新病棟建設事業や新ごみ処理施設建設事業など、複数の大規模事業実施に伴う負担が増大する見込みです。

従って、将来の見通しを踏まえながら計画的に財政運営を行わなければ、これまで懸命に取り組んできた財政健全化対策は、一瞬にして水泡に帰してしまう恐れがあります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)に基づく財政健全化指標のうち、令和5年度の実質公債費比率^{※4}は、13.8%(前年度比0.3ポイント改善)、将来負担比率^{※5}については136.9%(前年度比12.5ポイント悪化)となっております。

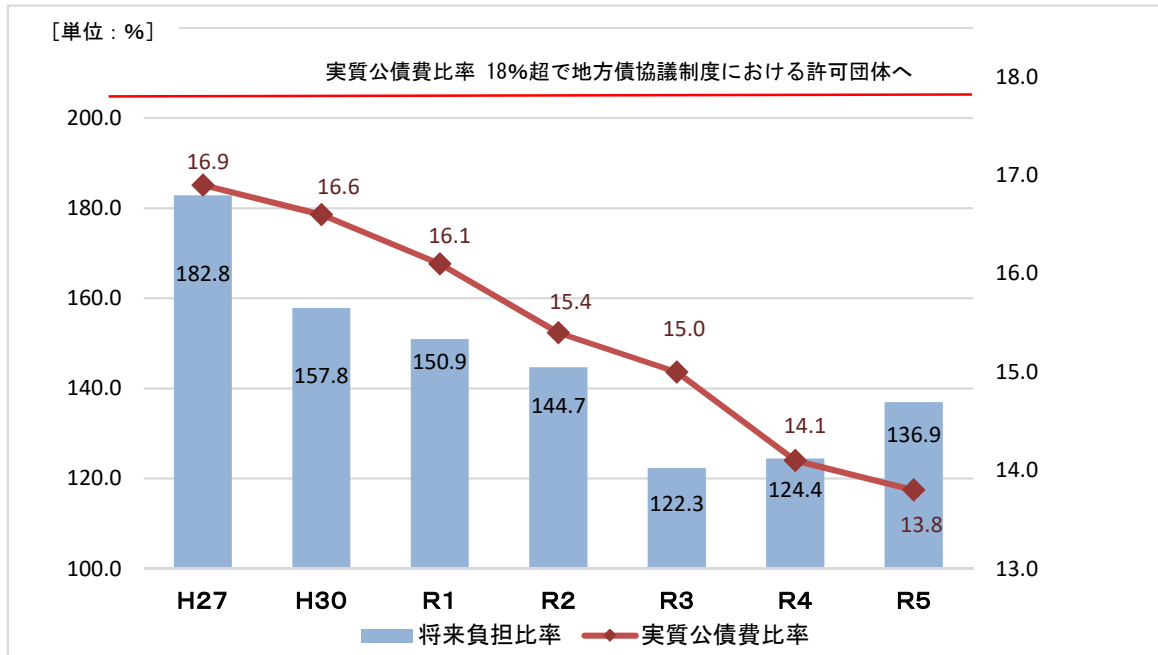
初めて財政中期見通しを策定した、平成27年度から令和5年度までの推移(次ページ・図表1)を見ると、実質公債費比率は3.1ポイント、また将来負担比率は45.9ポイント改善しています。

また、一時期ではありますが、実質公債費比率が地方債協議制度における許可団体となる18%を超える恐れがありましたが、毎年改善しており、現在は許可団体となる可能性は低くなっています。

しかしながら、青森県市部の実質公債費比率の平均値(令和5年度)は10.5%、将来負担比率の平均値(同)は71.4%であることから、当市は依然として高い数値を示していることがわかります。

今後も、市民の皆様のご理解と御協力をいただきながら、各種財源対策を実施し、財政の健全化に取り組んでまいります。

実質公債費比率及び将来負担比率の推移(図表1)



(単位：％)

	H27	H30	R1	R2	R3	R4	R5
実質公債費比率	16.9	16.6	16.1	15.4	15.0	14.1	13.8
(前年度比)	△ 0.4	△ 0.5	△ 0.5	△ 0.7	△ 0.4	△ 0.9	△ 0.3
将来負担比率	182.8	157.8	150.9	144.7	122.3	124.4	136.9
(前年度比)	△ 15.5	△ 11.2	△ 6.9	△ 6.2	△ 22.4	2.1	12.5

※1 実質収支 … 歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支から繰越明許費等にもなって翌年度に繰り越すべき一般財源を控除した額

※2 単年度収支 … その年度中に発生した黒字又は赤字。当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額

※3 実質単年度収支 … 単年度収支に実質的な黒字要素(財政調整基金への積立金及び地方債の繰上償還額)を加え、赤字要素(財政調整基金の取り崩し額)を差し引いた金額

※4 実質公債費比率 … 一般会計等がその年に負担すべき借入金の返済額が標準的な収入に対してどの程度の割合になっているかを示すもの(早期健全化基準:25.0%)

※5 将来負担比率 … 一般会計等が将来にわたり負担を求められている負債額が、標準的な収入に対してどの程度の割合になっているかを示すもの(早期健全化基準:350.0%)

3 財政運営の課題

複雑化した社会を反映して、市民の皆様の御要望も多様化しておりますが、限りある財源で、それら全てに即応して行くことは難しいのが実情です。

しかし、市民の皆様がこのまちで安心して生まれ、育ち、学び、働き、幸せに暮らし続けられるよう、市政経営を進めるのが私たち行政に課された使命です。

令和6年度予算は、「笑顔かがやく 希望のまち むつ」の実現のため、最重点事項として、「1. 活力あるむつ市の創生」、「2. 教育・子育て環境の向上」、「3. 高齢者福祉・医療・暮らしの充実」、「4. デジタル化の推進」、「5. 危機管理・防災力の向上」の5つを柱に掲げています。

特に、市民との対話を通じて得た課題や新たな視点を政策アイデアとして発展させ、各部署において構築した施策を展開し、市役所内の業務のあり方を見直すとともに、各部各課の業務の効率化に努め、限られた人員で大きくむつ市を前進させる体制の構築を図っていくこととしています。

市民福祉の向上や、地域経済の活性化を図る施策の展開は必要不可欠であり、そのためには、既存の各種施策の見直しや改善を含めた行財政改革も同時に進めることで、財政の中期的な見直しを前提としつつ、効率的、効果的な行政施策の展開が必要なことは言うまでもありません。

「最小の経費で最大の効果を挙げる」という地方公共団体の財政運営の基本に立ち返り、一切の無駄を排除することは勿論、全ての補助及び負担金事業を含めた市が関係するあらゆる事業の効果について、適切かつ恒常的な見直しを実践していくことが課題となっています。

4 むつ市総合経営計画との関係

平成29年3月に令和8年度までの計画期間で策定した「むつ市総合経営計画」では、「笑顔かがやく 希望のまち むつ」を将来像に掲げ、その実現のため、各分野において目標を定め、地域資源を活かしながら、行政だけではなく市民の皆様や事業者の皆様等と役割を分担し、市民協働のまちづくりを目指すこととしています。

「財政の健全化」においては、財政収支の悪化や財政構造の硬直化が懸念されている現状から脱却し、臨時の財政需要に対しても、余裕を持って対応できる弾力性のある財政構造を実現することを目指して施策を展開することとしており、財政中期見通しは、その指針となるものです。

令和4年9月に策定した「むつ市総合経営計画」後期基本計画では、前期計画にも示されていたPDCAサイクル^{※6}のほか、OODAループ^{※7}の導入、SDGs^{※8}の理念の踏襲、DXの推進といった新たな取組を導入することにより、担当する職員はもとより、市民の皆様も、常に当該施策の妥当性を財政健全化の観点からも検証することが可能となりました。

行政に対する期待が多様化、多岐化する中で、「むつ市総合経営計画」後期基本計画が財

政健全化に対して果たす役割は非常に重要になっています。

5 むつ市公共施設等総合管理計画との関係

平成28年3月に策定した「むつ市公共施設等総合管理計画」においては、市民の皆様が安全・安心かつ快適に利用できるよう、社会的な必要性の変化や市民の需要動向に対応した施設の整備を行い、「将来世代に負担を残さない最適な公共サービスの実現」を図っていくこととしています。

公共施設等は日常の維持管理費に加え、老朽化に伴う改修費や更新費の増加が見込まれていることから計画的な整備や管理を行うとともに、利活用の促進や長寿命化対策、統廃合等を行うことが必要となっています。

新たな施設を必要とする場合は、集約などにより空いた既存施設やスペースの活用を優先して行うものとし、新たな整備が不可欠な場合は、既存施設の集約等を合わせて行うことで総量を調整します。また、今後も利用率等の向上が見込まれず、効用等が低い施設について、一定の役割を終えたと判断された場合は、除却や売却等により維持管理費用の縮減や歳入の確保を図ります。

また、維持管理費用の見直しやネーミングライツの導入等により、施設の有効的な活用を図るとともに、未利用財産や施設の空きスペースについては、令和元年に策定した「むつ市有財産民間提案制度」に基づき、売却や貸付等を進めていくことで、財産の有効活用を図っていきます。

6 財政健全化のための基本的な考え方

財政健全化までの道のりは、長く険しいものになります。その一方で、未来のむつ市を担う将来世代への最低限の責任を果たしていくことが、むつ市の今を生きる我々に課せられた使命でもあります。

こうした観点から、財政健全化への目標とその達成のための重点事項を掲げ、市民の皆様からの御理解と御協力を得ながらこの取組を着実に推進し、将来世代に過度な負担を残さない持続可能な財政運営を目指します。

※6 PDCAサイクル … Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善するサイクルのこと。

※7 OODAループ … Observe(観察)→Orient(状況判断)→Decide(意思決定)→Act(実行)の4段階を繰り返すことによって、緊急時やトラブル対応等、短時間で効率的に意思決定できる手法のこと。

※8 SDGs … 平成27年9月の国連サミットで採択された、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、令和12年を年限とする17の国際目標と、169のターゲット、231の指標が決められている。

第2章 財政中期見通し

1 財政中期見通しの前提条件

(1) 試算の基本的考え方

令和6年度当初予算を基準として、令和6年9月時点で想定される変動要因を加味して試算した。

(2) 試算の期間 令和6年度～令和10年度(5年間)

(3) 試算の条件

区分	項目	内容
歳入	市税 ^{※9}	令和6年度当初予算を基準とし、徴収率の現状や過去の推移等を考慮するとともに、固定資産評価替えや税率変更等の影響を見込んだ。
	地方交付税等 ^{※10}	【普通交付税・臨時財政対策債】令和6年度は決定額。令和6年度以降は、基準財政収入額については収入見込額を、基準財政需要額については公債費の変動や国勢調査人口による変動等を反映して試算している。 【特別交付税】過去の交付額を勘案し平均額を試算。
	国・県支出金 ^{※11}	令和6年度当初予算を基準とし、国・県の電源立地地域対策交付金の交付見込額、及び普通建設事業に係る国・県補助金等を加味した。
	市債 ^{※12}	普通建設事業のほか、長期償還金の借換(民間資金借入で10年利率見直しに伴う借換)に係る市債を加味した。
	その他	令和6年度当初予算を基準とし、基金繰入金の増減額等を加味した。

※9 市税 … 市民の皆様から納めていただく市の税金。市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税等がある。

※10 地方交付税等 … 地方交付税は、国税の一定割合を割いて、一般財源が不足する地方自治体に配分されるもので、普通交付税と特別交付税に分かれている。臨時財政対策債は地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる特例として発行される地方債。

※11 国・県支出金 … 国庫支出金は、地方公共団体が行う特定の事務事業に対して国から交付される支出金。県支出金は、県の市町村に対する支出金。

※12 市債 … 道路、住宅、公園整備等、多額の経費を要し、その効果が後年度に及ぶ事業の財源に充てるため、国や民間金融機関等から長期に借り入れる借金。

区 分	項 目	内 容
歳 出	人件費※13	定員適正化計画(令和6年1月)における退職者数及び採用者数の変動を反映した。
	扶助費※14	所管課による令和6年度以降の決算推計値を計上した。
	公債費※15	市債既発行分(借換に係る償還額を含む)及び発行見込分に係る元利償還額を各年度で計上した。
	物件費※16	令和6年度の当初予算を基に、選挙及び固定資産評価替に係る各年度の増減を計上した。 また、令和8年開催の国民スポーツ大会に係る準備経費を計上した。
	補助費等※17	一部事務組合及び上下水道局による推計値を基に、今後の負担額の増減を加味して計上した(新ゴミ処理施設、新病棟建設)。
	普通建設事業※18	各年度で予定する普通建設事業の事業費を各年度で計上した。
	その他	道路除排雪経費について、過年度実績を勘案して計上した。

※13 人件費 … 市長、市議会議員、職員等に勤労の対価として支払われる報酬、給料等の経費。

※14 扶助費 … 生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などに基づき、被扶助者の生活を維持するために支出される福祉的な経費。

※15 公債費 … 市債の元金・利子を償還するための経費。

※16 物件費 … 人件費、扶助費、維持補修費などを除く、消費的(支出の効果が単年度または極めて短期間で終わるもの)な費用の総称。賃金、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料などが含まれる。

※17 補助費等 … 一部事務組合や各種団体などに支出される負担金や補助金、公用車の自動車保険料や公共施設の火災保険料などの経費。

※18 普通建設事業 … 道路、橋りょう、学校等の施設整備改良に係る経費。

2 財政シミュレーション（概算推計）

（単位：百万円）

区 分		R 6 当初予算	R 6 見込	R 7 見込	R 8 見込	R 9 見込	R 10 見込	
歳 入	市税	a1	5,642	5,712	5,876	5,908	5,882	5,887
	地方交付税等	a2	11,979	11,994	12,139	12,249	12,315	12,280
	普通交付税		10,232	10,247	10,405	10,515	10,581	10,546
	特別交付税		1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700
	臨時財政対策債		47	47	34	34	34	34
	国・県支出金	a3	11,155	※12,954	11,134	9,960	10,484	10,303
	うち電源立地地域対策交付金等		1,658	1,655	1,660	1,657	1,654	1,651
	市債（臨時財政対策債を除く）	a4	3,845	※4,755	3,516	2,931	1,937	1,406
	うち借換を除いた借入		3,206	4,116	2,788	1,797	562	454
	うち借換に係る借入		639	639	728	1,134	1,375	952
	その他	a5	7,430	8,442	7,205	7,124	7,140	6,967
	計 A	A (a1～a5)	40,051	43,857	39,870	38,172	37,758	36,843
歳 出	人件費	b1	4,552	4,193	4,165	4,220	4,328	4,371
	扶助費	b2	7,267	7,093	7,235	7,209	7,214	7,192
	公債費	b3	4,044	4,051	4,090	4,504	4,804	4,418
	うち借換を除いた償還		3,405	3,412	3,362	3,370	3,429	3,466
	うち借換に係る償還		639	639	728	1,134	1,375	952
	物件費	b4	4,120	4,107	4,076	4,120	3,802	3,751
	補助費	b5	7,725	8,405	8,015	8,170	8,236	8,127
	普通建設事業費	b6	6,686	※8,240	4,917	2,206	2,194	1,922
	その他	b7	5,657	7,114	6,863	7,166	6,773	6,825
計 B	B (b1～b8)	40,051	43,203	39,361	37,595	37,351	36,606	
歳入歳出差引	C (A-B)	0	654	509	577	407	237	

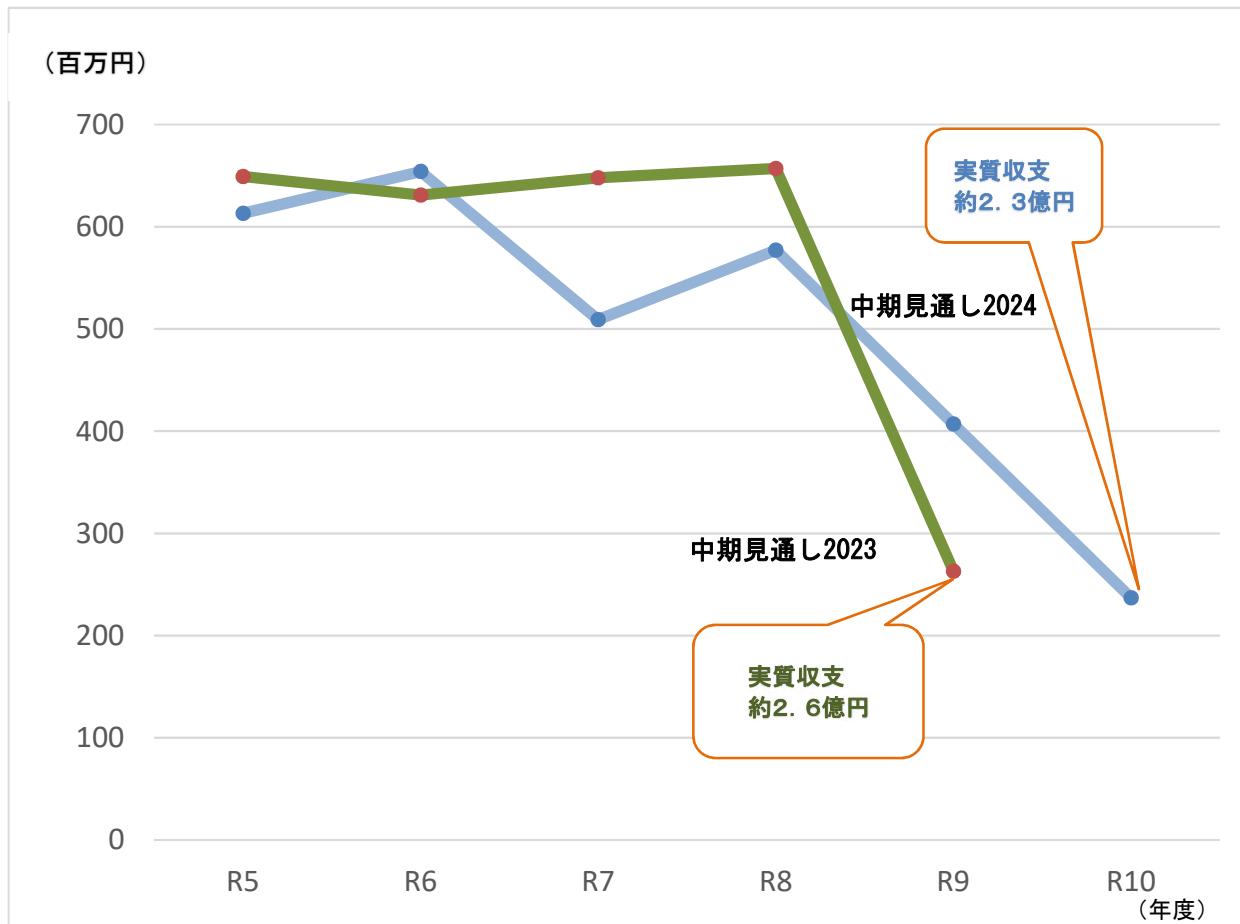
※R6年度見込には前年度からの繰越事業費を含む

●変動要因として令和6年度当初予算に対して増減した項目

(単位：百万円)

区 分		R 6 当初予算	R 6 見込	R 7 見込	R 8 見込	R 9 見込	R 10 見込
歳 入	市税	a1	70	234	266	240	245
	普通交付税	a2	15	173	283	349	314
	特別交付税	〃	0	0	0	0	0
	臨時財政対策債	〃	0	△ 13	△ 13	△ 13	△ 13
	国・県支出金	a3	1,799	△ 21	△ 1,195	△ 671	△ 852
	市債（普通建設事業等）	a4	910	△ 329	△ 914	△ 1,908	△ 2,439
	地方特例交付金	a5	△ 14	△ 231	△ 231	△ 231	△ 231
	基金繰入金	〃	589	△ 295	△ 250	△ 312	△ 302
	その他歳入	〃	437	301	175	253	70
	歳 入 計			3,806	△ 181	△ 1,879	△ 2,293
歳 出	人件費	b1	△ 359	△ 387	△ 332	△ 224	△ 181
	扶助費	b2	△ 174	△ 32	△ 58	△ 53	△ 75
	公債費	b3	7	46	460	760	374
	物件費	b4	△ 13	△ 44	0	△ 318	△ 369
	補助費	b5	680	290	445	511	402
	普通建設事業費	b6	1,554	△ 1,769	△ 4,480	△ 4,492	△ 4,764
	維持補修費（除排雪費含む）	b7	240	236	234	232	232
	繰出金	〃	638	653	630	606	640
	投資・出資・貸付金	〃	15	0	0	0	0
	災害復旧費	〃					
積立金	〃	564	317	645	278	296	
歳 出 計			3,152	△ 690	△ 2,456	△ 2,700	△ 3,445

3 むつ市財政中期見通しにおける収支見込額の推移



○歳入歳出差引額の推移 (前年度財政中期見通しとの比較)

(単位：百万円)

	R5	R6	R7	R8	R9	R10
A 中期見通し2024	613	654	509	577	407	237
B 中期見通し2023	649	631	648	657	263	
比較 (A-B)	△ 36	23	△ 139	△ 80	144	

4 むつ市財政中期見通しの分析

- (1) 「むつ市財政中期見通し2024」では、令和6年度は約6.5億円の黒字となり、以降令和10年度まで毎年黒字を確保できるものと見込んでいます。

実質収支の推移では、昨年策定した「むつ市財政中期見通し2023」の最終年度となる令和9年度においては、1億4,000万円ほど上回る見込みとなりますが、令和10年度には2億3,000万円の黒字となり、黒字額が減少する見通しとなりました。

これは、一部事務組合に対する負担金の増加が背景にあり、令和9年度からは、新ごみ処理施設に加え、むつ総合病院の新病棟建設に係る公債費負担等の増加が一般会計に大きく影響してくることなどにより実質収支も悪化することになります。

その後もしばらくは一部事務組合に対する公債費負担が継続することから、実質収支が大きく改善することはないものと考えられます。

- (2) 「むつ市総合経営計画」後期基本計画(令和4年度～令和8年度)では、計画終期の令和8年度末時点で17億円以上の財政調整基金残高を確保するという目標値を設定していますが、令和5年度では15億円を割り、現時点では目標値に届いていない状況になっています。

令和8年度以降は再び、残高が上昇傾向にはなるものの、今後も予断を許さない状況が続きます。

(P21.(7)財政調整基金の確保)

- (3) 公債費は、大型事業の長期償還金が10年後の借換時期を迎えており、令和8年度以降上昇傾向となりますが、借換債を除いた償還金は34億円程度で推移しており、年度間の平準化が図られています。

(分析を踏まえた検討事項)

- 「むつ市総合経営計画」前期基本計画(平成29年度～令和3年度)における将来推計では、平成29年度以降の収支不足により、計画終期の令和3年度には累積で17億8,600万円の収支不足を抱えると見込んでいました。

しかし、令和5年度は実質収支が前年度から減となったものの、14年連続して黒字決算を継続できました。

これは、毎年財政中期見通しを策定し、現状分析をするとともに将来のシミュレーションをすることで、全職員で危機感を共有し、財政健全化対策を実施してきた結果と言えます。

しかし、財政健全化指標の実質公債費比率及び将来負担比率とも平成27年度の計画策定時と比較すると改善が見られるものの、全国と比較すると最低水準に近い域にあります。

また、令和5年度の経常収支比率は96.1%(令和4年度は97.2%)であり、今後5年間は、やや改善していくものの、依然として高水準にあります。

経常収支比率が高止まりしている要因には、消防やごみ処理のほか地域医療体制の確保のために一部事務組合へ多額の負担金を支出していることが挙げられます。

- 現在、大規模建設事業として進められている、むつ総合病院新病棟建設事業及び新ごみ処理施設建設事業の公債費償還等に係る多額の負担が、今後の一般会計の収支を大きく左右することから、本中期見通しにある財源対策の継続とともに、更なる財源対策を模索していく必要があります。

- 平成17年の市町村合併により、消防・救急体制については3消防署、2消防分署、医療体制については、2病院、3診療所を抱えています。

特に消防費については、類似団体と比較して平均の1.7倍もの経費を負担していることから、平成31年3月に、今後20年先を見据えた消防体制の在り方について「むつ市消防ビジョン」を策定しました。このビジョンを実現することによって市民の皆様の安全、安心を十分に確保した上で、消防・救急体制のあるべき将来像を構築するとともに状況に応じて見直していく必要があります。

また、地理的要因により市町村合併後の集約が難しい状況にあることから、地方交付税の見直し等、国に対し地方財政措置の拡充を引き続き訴えていく必要があります。

病院及び診療所の経営についても各施設の医療提供体制の規模・機能の最適化を図り、経営の合理化と財政の健全化に加えて、組織のあり方について抜本的な見直しに努める必要があります。

P17.(3)一部事務組合に対する負担金の状況(医療及び消防・救急体制)

- 公共施設等の維持管理費用及び更新等費用の抑制のため、「むつ市有財産利活用民間提案制度」等による利活用の促進を図りつつ、長寿命化対策や統廃合等を総合的かつ統括的に実施する公共施設マネジメントを推進する必要があります。

- 国の核燃料サイクル事業の中核的役割を担う使用済燃料中間貯蔵施設がこのたび供用開始となったものの、度重なる竣工の延期によりこれまで見込んでいた収入を得られなかったため、施策の遅れや地域経済の停滞等、様々な環境の変化が生じています。

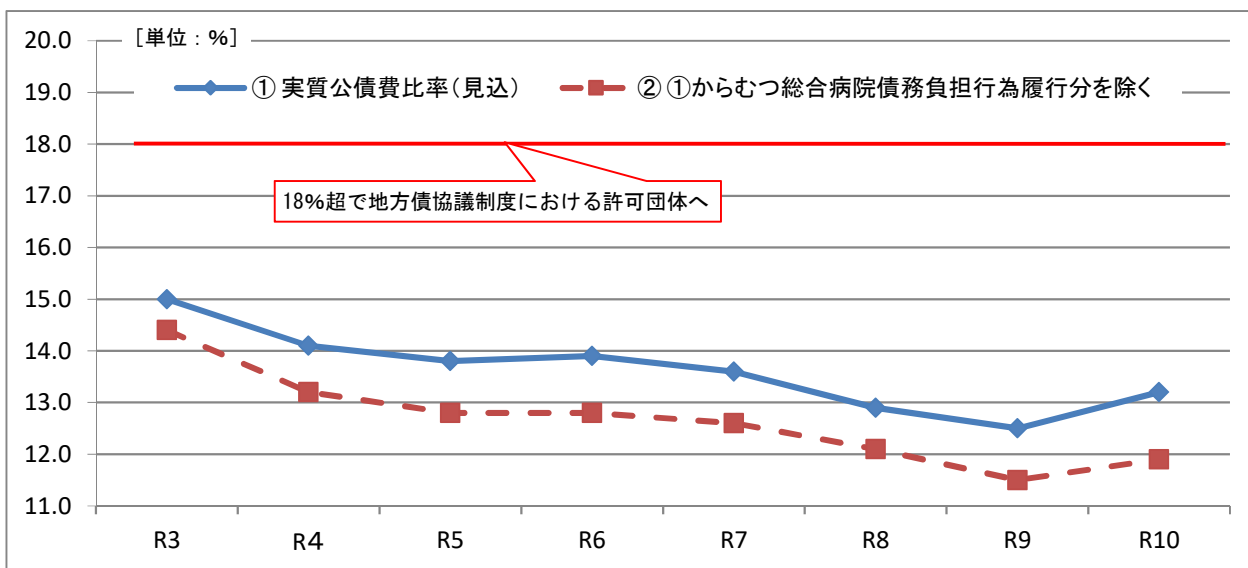
青森県に対しては、このような状況を粘り強く訴え、青森県核燃料物質等取扱税交付金が適正に配分されるよう要望してまいります。

- 国に対しては、責任をもって核燃料サイクル政策を推進するとともに、電源立地地域対策の趣旨に基づいた交付金の拡充・増額をはじめとする新たな財政支援を行うことを求めてまいります。

- 以上の検討にあたっては、財政健全化指標である実質公債費比率や将来負担比率をはじめとする各指標についてシミュレーションを行うこととし、客観的な財政の健全性確保に努めてまいります。

5 財政健全化指標の推移について

(1) 実質公債費比率の推移



[%]

年 度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
① 実質公債費比率（見込）	15.0	14.1	13.8	13.9	13.6	12.9	12.5	13.2
② ①からむつ総合病院債務負担行為履行分を除く	14.4	13.2	12.8	12.8	12.6	12.1	11.5	11.9

実質公債費比率は、地方公共団体の一般財源の標準的な規模に占める全部の会計の公債費や、加入している一部事務組合が負担する公債費及び公債費に準ずる債務負担行為などの経費の比率を表します。

当市は、早期健全化基準の25%をクリアしていますが、全国的に見ると令和5年度決算では、1,741市区町村中ワースト45位となっています。

「むつ市財政中期見通し2018」(平成30年度策定)では、令和3年度に18.0%を超える見通しでしたが、むつ総合病院に対する債務負担行為の平準化を図るとともに、基準財政需要額に算入される地方債を活用すること等により、令和5年度決算から13%台～12%台が続く見込みです。

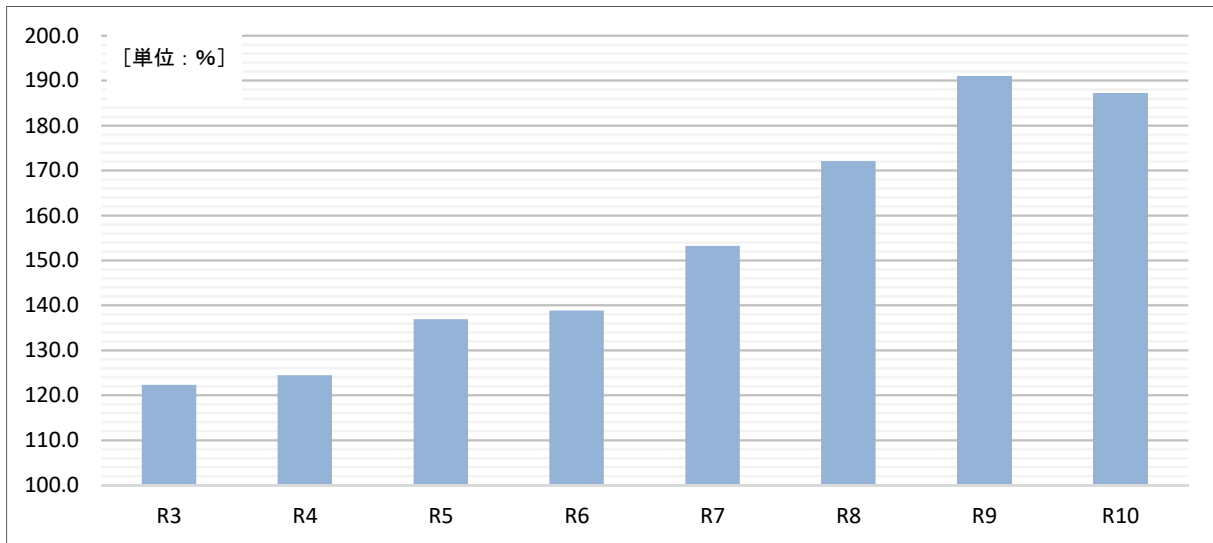
なお、当該比率は以下により算定されます。

実質公債費比率
(3か年平均)

$$= \frac{(A+B) - (C+D)}{E-D}$$

- A: 地方債の元利償還金(繰上償還等を除く)
- B: 地方債の元利償還金に準ずるもの(準元利償還金)
 - ・満期一括償還地方債の1年当たり元金償還金相当額
 - ・公営企業会計の元利償還金に対する一般会計繰出金
 - ・一部事務組合等の元利償還金に対する負担金、補助金
 - ・債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの
 - ・一時借入金利息
- C: 元利償還金、準元利償還金に充てられる特定財源
- D: (準)元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額(算入公債費等の額)
- E: 標準財政規模

(2) 将来負担比率の推移



[%]

年 度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
将来負担比率	122.3	124.4	136.9	138.8	153.2	172.1	191.0	187.2

将来負担比率は一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率を表します。

当市は、早期健全化基準の350%をクリアしていますが、全国的に見ると令和5年度決算では1,741市区町村中、ワースト18位となっています。令和8年度には新ごみ処理施設建設事業に係る地方債発行額の影響で上昇し、令和9年度には、おつ総合病院新病棟建設事業の地方債発行額の影響でピークとなる見通しです。

なお、当該比率は以下により算定されます。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

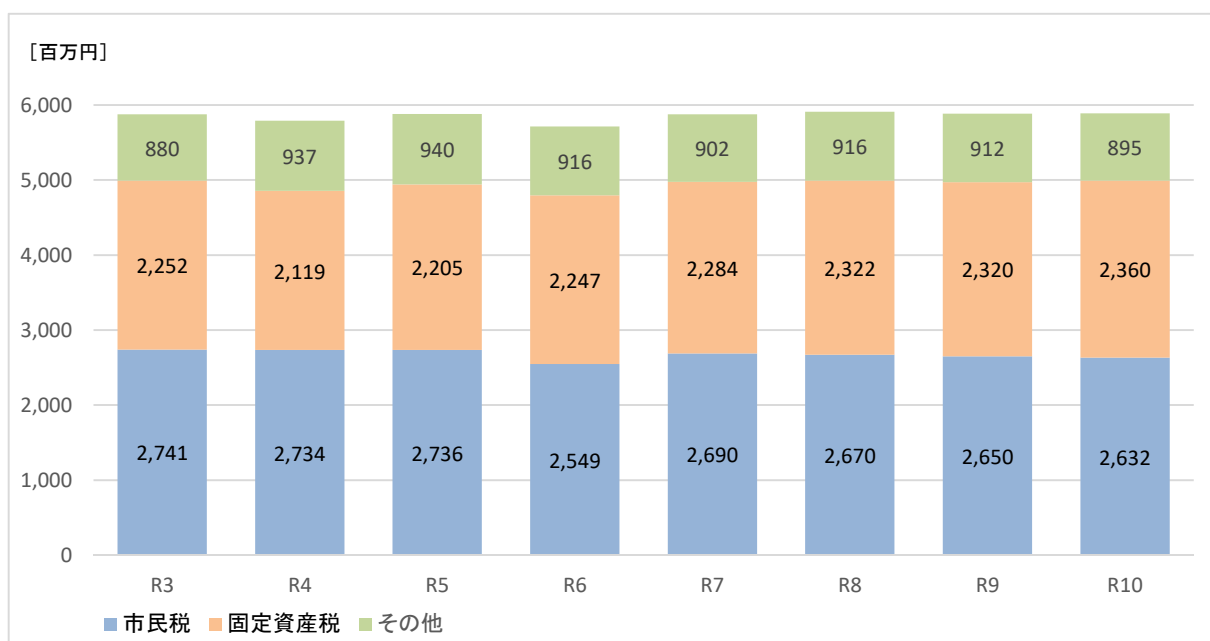
・将来負担額：次の1から8までの合計額

- 1 一般会計等の当該年度の前年度末における地方債残高
- 2 債務負担行為に基づく支出予定額(地方財政法第5条各号の経費に係るもの)
- 3 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額
- 4 当該団体が加入する組合等の元金償還に充てる当該団体からの負担等の見込額
- 5 退職手当支給予定額(全職員に対する期末要支給額)のうち、一般会計等の負担額
- 6 地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額
- 7 連結実績赤字額
- 8 組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額

・充当可能基金額：1から8までの償還額等に充てることができる地方自治法第241条の基金

6 財政運営に大きな影響を及ぼす事項について

(1) 市税の推移



市税の推移

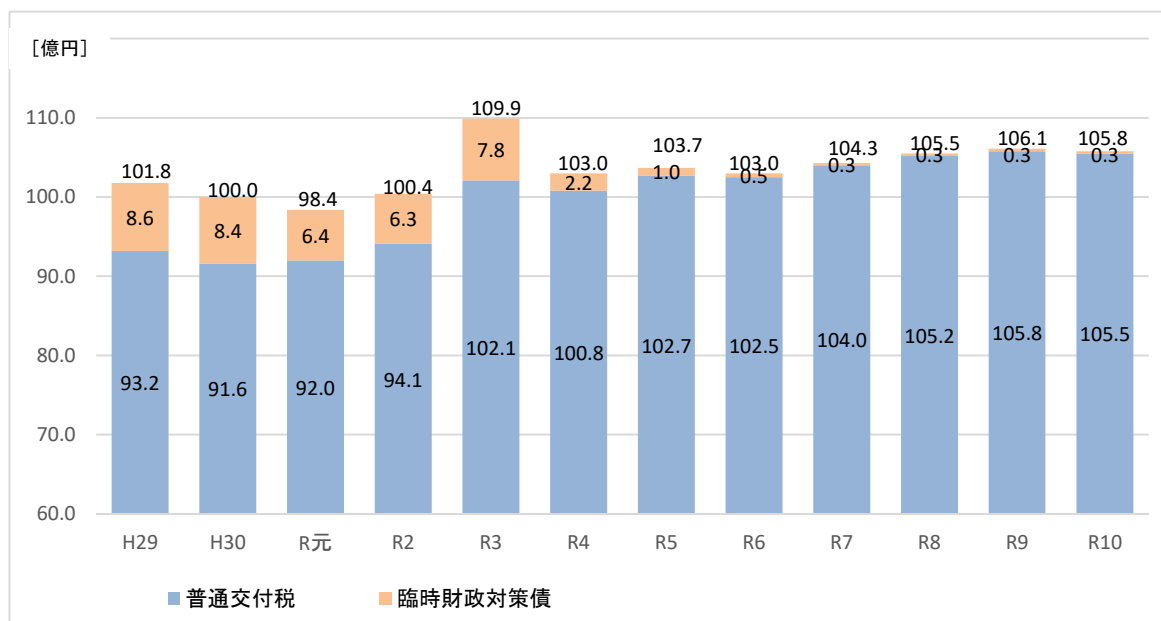
[百万円]

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
市民税	2,741	2,734	2,736	2,549	2,690	2,670	2,650	2,632
個人	2,372	2,410	2,441	2,262	2,412	2,400	2,389	2,378
法人	369	324	295	287	278	270	261	254
固定資産税	2,252	2,119	2,205	2,247	2,284	2,322	2,320	2,360
その他	880	937	940	916	902	916	912	895
軽自動車税	173	184	186	186	191	197	203	208
市たばこ税	550	589	587	560	533	508	483	460
都市計画税	156	162	165	165	165	166	164	165
入湯税	1	2	2	2	2	2	2	2
使用済燃料税	0	0	0	3	11	43	60	60
市税計	5,873	5,790	5,881	5,712	5,876	5,908	5,882	5,887
増減額	50	△ 83	91	△ 169	164	196	6	△ 21
増減率	0.9%	△ 1.4%	1.6%	△ 2.9%	2.9%	3.4%	0.1%	△ 0.4%

個人市民税及び法人市民税は新型コロナウイルスの影響から回復基調にありますが、減少する納税義務者の動向を踏まえ、減収を見込んでいます。また、固定資産税は、令和5年度以降は新築家屋の増の影響を見込んだ推計値としています。その他の税目については、令和6年度から使用済燃料中間貯蔵施設の事業開始に伴い、使用済燃料税の課税を加味した見込額としています。

なお、令和5年度は固定資産税の調定増及び市税全体の徴収率向上により前年度より増収となりましたが、令和6年度以降の徴収率についても同様の見込みとしています。

(2) 普通交付税及び臨時財政対策債の推移



普通交付税額の推移

[億円]

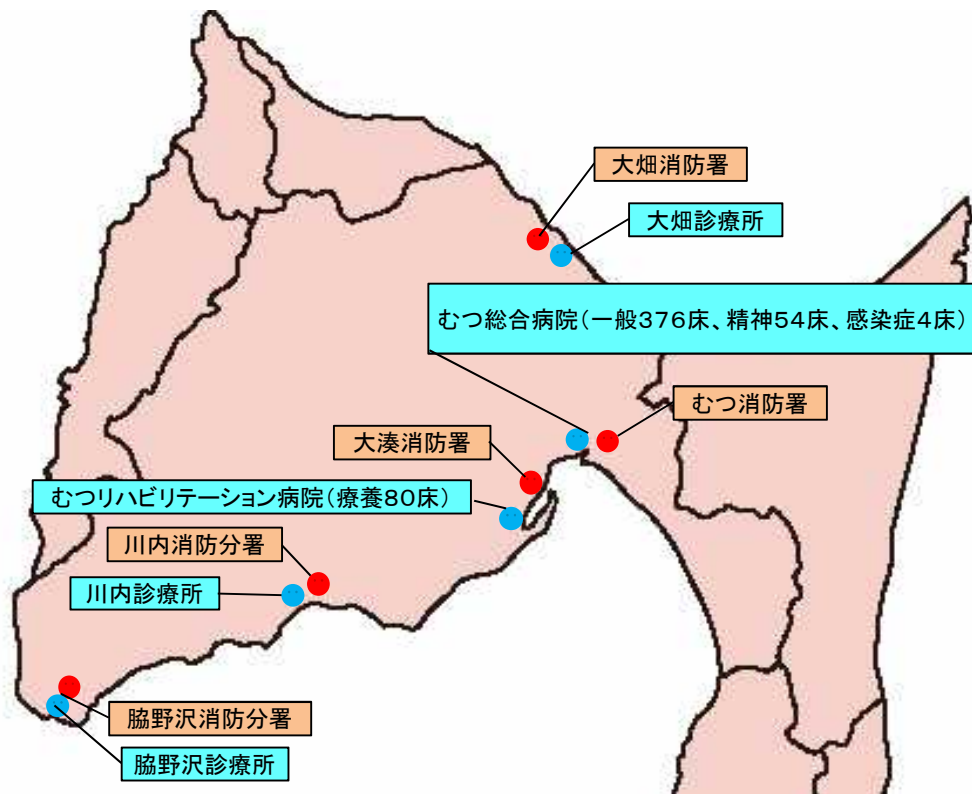
年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
普通交付税	93.2	91.6	92.0	94.1	102.1	100.8	102.7	102.5	104.0	105.2	105.8	105.5
臨時財政対策債	8.6	8.4	6.4	6.3	7.8	2.2	1.0	0.5	0.3	0.3	0.3	0.3
合計	101.8	100.0	98.4	100.4	109.9	103.0	103.7	103.0	104.3	105.5	106.1	105.8
増減額	△ 4.7	△ 1.8	△ 1.6	2.0	9.5	△ 6.9	0.7	△ 0.7	1.3	1.2	1.8	0.3
増減率	△4.4%	△1.8%	△1.6%	2.0%	9.5%	△6.3%	0.7%	△0.7%	1.3%	1.2%	1.7%	0.3%

普通交付税は、地方公共団体が標準的な水準の行政事務を行うために必要な経費である基準財政需要額のうち、標準的な税収入等を見積もった基準財政収入額で賄うことができない財源の不足分を補填するものです。また、臨時財政対策債は、普通交付税の不足額を補うため自治体が発行する特例的な公債で、元利償還金は翌年度以降、国から交付税措置されます。

また、今後5年間は、合併特例債等の交付税措置率の高い起債の償還に伴い、元利償還金の基準財政需要額への算入が増加する見込みです。

なお、令和2年度から、地域社会の維持・再生に取り組むための財源として「地域社会再生事業費」が創設され、また、令和3年度からは「地域デジタル社会推進費」が創設されるなど、国の施策推進に伴う地方負担分の増加については、確実に基準財政需要額に算入される措置が講じられています。

(3) 一部事務組合に対する負担金の状況（医療及び消防・救急体制）



[百万円]

年 度	R2		R3		R4		R5		R6	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合
一般会計歳出決算額 (令和6年度は見込額)	46,018		42,626		39,800		40,051		43,203	
病院・診療所に関する負担金 (一部事務組合下北医療センター負担金) 電源立地地域対策交付金充当額を含む	2,351	5.1%	2,342	5.5%	2,171	5.5%	2,681	6.7%	2,346	5.4%
消防業務に関する負担金 (下北地域広域行政事務組合負担金他)	1,710	3.7%	1,707	4.0%	1,767	4.4%	1,772	4.4%	1,880	4.4%
負担金合計	4,061	8.8%	4,049	9.5%	3,938	9.9%	4,453	11.1%	4,226	9.8%

○医療体制

むつ総合病院のほか1病院3診療所の運営に対して下北医療センターへ多額の負担金を支出しています。

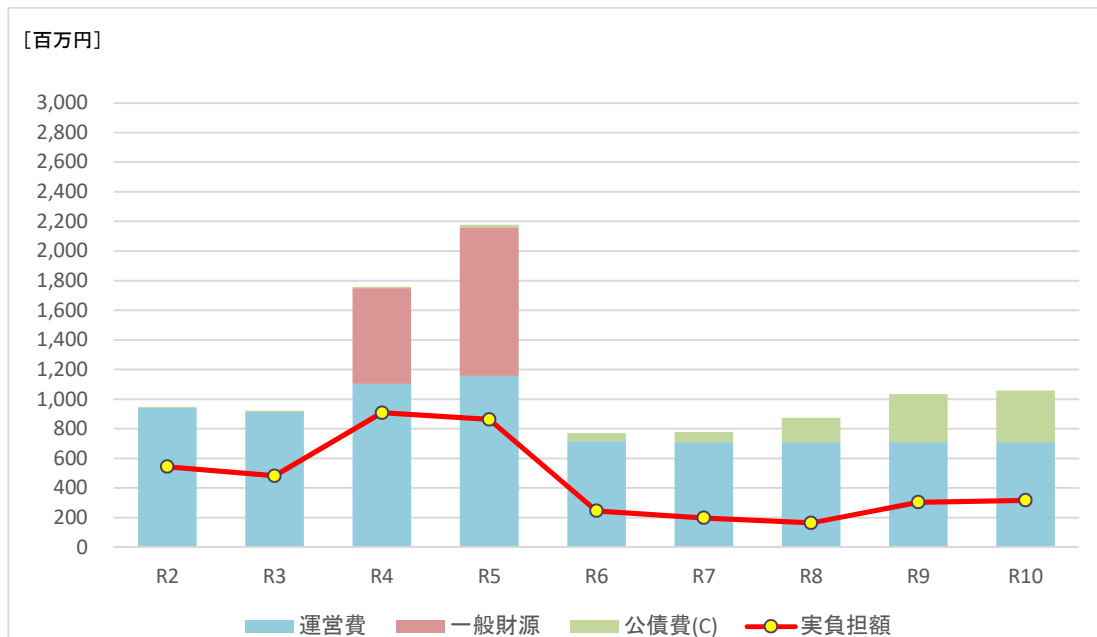
弘前大学附属病院、青森県立中央病院等の青森県内の中核病院から2時間以上を要することから、下北地域の医療をむつ総合病院で完結する必要があります。このため、救急医療体制や高額な医療機器等の整備費用や医師確保に要する費用等多額の負担金が生じています。

○消防・救急体制

むつ消防署のほか消防署及び2消防分署の運営に対し、下北地域広域行政事務組合へ多額の負担金を支出しています。消防に要する費用は類似団体と比較すると、住民1人当たりの負担額は平均の1.7倍となっています。これは、県内一の面積(864.20km²)を有しており、地理的要因から消防署及び消防分署の統合は難しいことが要因にあります。

歳入が減少する中で消防力を維持する必要があることから、消防力の維持を前提に組織体制の見直し、施設整備の方向性等、今後20年間を見据えた「むつ市消防ビジョン」を平成31年3月に策定しました。消防費の削減を前提として持続可能な消防・救急体制の確立を目指します。

(5) 一部事務組合に対する負担金の状況（じん芥処理費負担金）

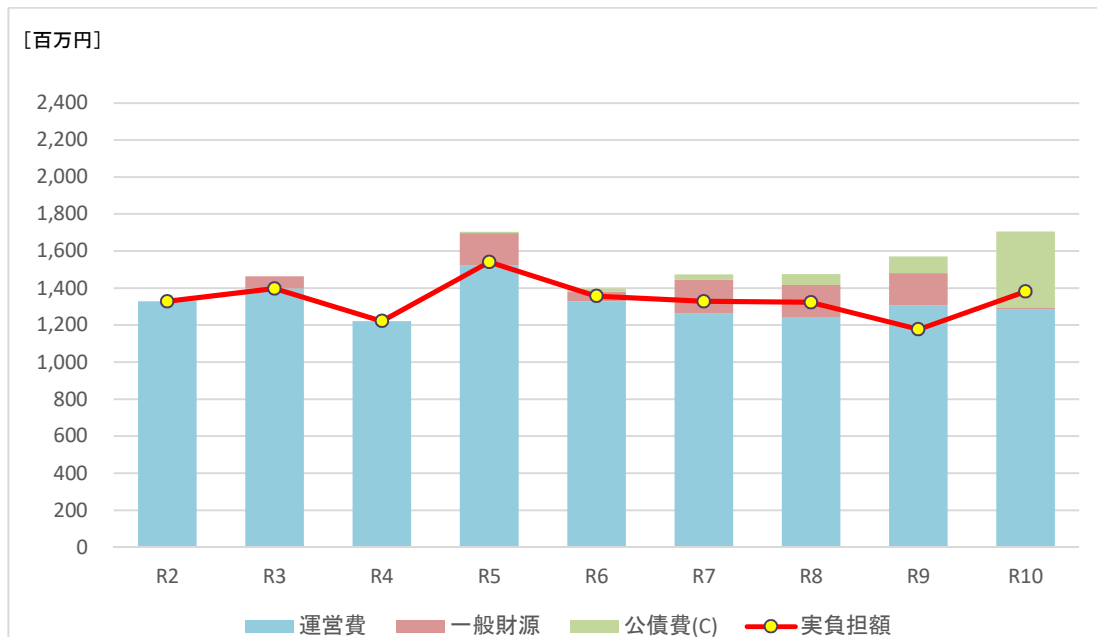


[百万円]

年 度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
ごみ処理施設運営費(A)	940	914	1,104	1,157	717	709	709	709	709
既存施設	940	914	1,104	1,157					
新施設					717	709	709	709	709
新ごみ処理施設建設に係る一般財源(B)			646	1,002					
公債費(C)	8	8	9	19	53	71	164	325	349
組合起債分			1	9	39	53	133	263	269
市起債分	8	8	8	10	14	18	31	62	80
じん芥処理費に係る費用合計(支出)(D) (A)+(B)+(C)	948	922	1,759	2,178	770	780	873	1,034	1,058
その他特定財源(E)	399	435	845	1,305	498	498	498	498	498
公債費に係る交付税措置額(収入)(F)	5	5	5	10	26	84	210	232	243
組合起債分				3	16	72	188	188	187
市起債分	5	5	5	7	10	12	22	44	56
実負担額(G) (D)-(E)-(F))	544	482	909	863	246	198	165	304	317

下北地域広域行政事務組合が運営する一般廃棄物処理施設「アックスグリーン」は、令和5年度をもって廃止し、令和6年度からは新施設「クリーンセンターしもきた」が稼働しています。むつ市の負担額は、既存施設では燃料費高騰の影響で令和5年度は11.5億円まで増大しましたが、新施設では約7億円で推移するものと見込んでいます。また、公債費は元金償還が始まる令和8年度から徐々に増加し、ピークとなる令和10年度以降は約3.5億円で推移する見込みであり、令和26年度で償還が終了する予定です。

(4) 一部事務組合に対する負担金の状況（むつ総合病院新病棟建設に係る負担金）



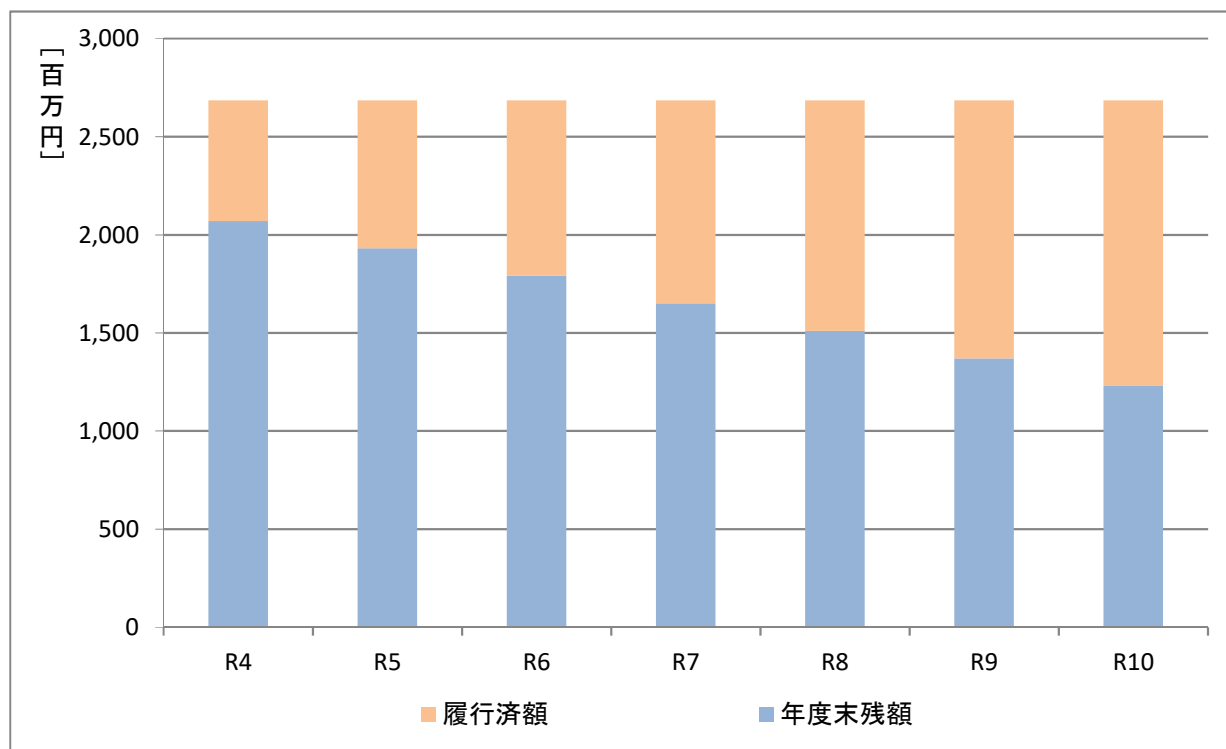
[百万円]

年 度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
むつ総合病院運営費(A)	1,329	1,398	1,222	1,524	1,328	1,265	1,244	1,308	1,284
通常分	1,189	1,258	1,082	1,384	1,188	1,125	1,104	1,168	1,144
債務負担分	140	140	140	140	140	140	140	140	140
新病棟建設に係る一般財源(B)		65		172	53	180	172	173	8
公債費(C)	0	0	0	8	16	29	59	90	413
組合起債分				8	16	29	59	89	410
市起債分								1	3
むつ総合病院に係る費用合計(支出)(D) (A)+(B)+(C)	1,329	1,463	1,222	1,704	1,397	1,474	1,475	1,571	1,705
その他特定財源(E)		65		163	33	131	131	298	200
公債費に係る交付税措置額(収入)(F)	0	0	0	0	7	14	21	96	123
下医起債分					7	14	21	96	123
市起債分									
実負担額(G) (D)-(E)-(F))	1,329	1,398	1,222	1,541	1,357	1,329	1,323	1,177	1,382

むつ総合病院新病棟建設事業については、令和6年度中に着工し、令和9年度での完成を見込んでいます。総事業費は工事費のほか、移転に伴う医療機器等も含め、約350億円を予定しており、市としても公債費について負担が大きくなることが予想されます。

計画期間である令和10年度以降公債費の負担が増え、令和14年度にはピークを迎えます。年間8億円ほどの元利償還金の負担が生じることになるため、財源を有効に活用して負担軽減を図ります。

(6) むつ総合病院に対する債務負担行為の履行

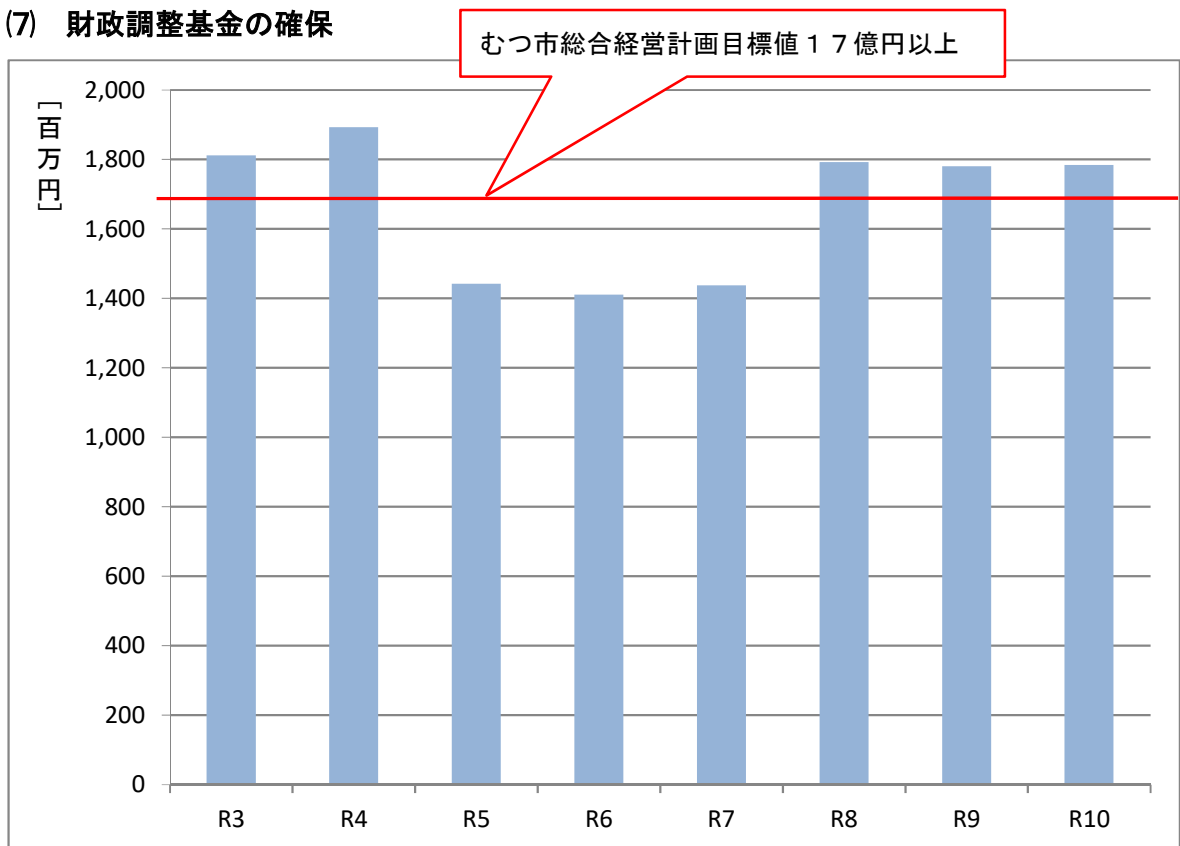


[百万円]

年 度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
限度額	2,685	2,685	2,685	2,685	2,685	2,685	2,685
① 年間履行額	140	140	140	140	140	140	140
② 履行済額	615	755	895	1,035	1,175	1,315	1,455
③ 年度末残額	2,070	1,930	1,790	1,650	1,510	1,370	1,230

むつ総合病院に対する債務負担行為は、設定当初、約34.4億円を限度に、平成11年度から令和4年度までを期間として設定していましたが、平成30年度補正予算においてこれを廃止し、新たに、履行済額を除いた約26.9億円を限度とし、平成30年度から令和19年度までを期間として設定、将来負担の平準化を図り、年間1.4億円を解消していきます。

(7) 財政調整基金の確保



年 度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
積立額実績(見込額)	808	81	▲ 450	▲ 32	27	355	▲ 12	4
財政調整基金年度末残高	1,811	1,892	1,442	1,410	1,437	1,792	1,780	1,784

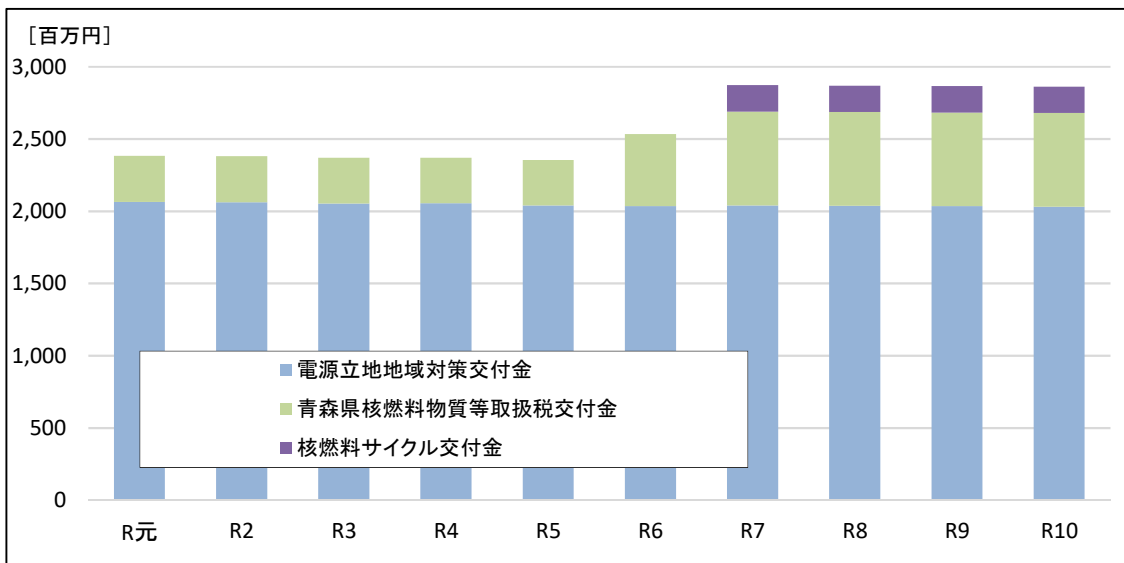
財政調整基金は、標準財政規模の10%から20%が適正とされています。

令和5年度決算数値において、むつ市の標準財政規模は177億7,000万円であり、年度末の基金残高は14億4,000万円ですから、最低ラインを下回っていることとなります。これは、下北医療センターなどの一部事務組合への負担金が増となったことから、財政調整基金を取り崩しての決算となったことによるものです。

今後5年間は新ごみ処理施設建設事業やむつ総合病院の新病棟建設事業に対する一般会計の負担が大きくなることもあり、令和3年度や令和4年度のように大きく積み増しすることは難しいものの、これまで行ってきた財政健全化対策を継続することで、むつ市総合経営計画における財政調整基金の目標値(17億円以上)を目指します。

財政調整基金は極めて重要な財源であることから、令和7年度の予算編成に際しては、本中期見通しを踏まえながら、更なる収入の確保や財源対策を念頭に取り組んでまいります。

(8) 電源立地地域対策交付金等の推移



電源立地地域対策交付金等の推移

[百万円]

年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
電源立地地域対策交付金	2,064	2,062	2,053	2,055	2,038	2,035	2,040	2,037	2,034	2,031
青森県核燃料物質等取扱税交付金	319	318	317	315	315	498	648	648	648	648
核燃料サイクル交付金							183	183	183	183
合計	2,383	2,380	2,370	2,370	2,353	2,533	2,871	2,868	2,865	2,862
増減額	△ 184	△ 3	△ 10	0	△ 17	180	338	△ 3	△ 3	△ 3
増減率	△5.9%	13.7%	△3.6%	3.3%	△13.3%	△0.7%	0.6%	△0.1%	△0.1%	△0.1%

(電源立地地域対策交付金には、むつ総合病院への直接交付分も含む。令和5年度以降は見込額)

電源立地地域に対する交付金として、電源立地地域対策交付金、青森県核燃料物質等取扱税交付金が交付されています。

今後は、使用済燃料中間貯蔵施設の稼働等により、核燃料サイクル交付金の交付開始や青森県核燃料物質等取扱税交付金の増額が見込まれており、財源として有効活用できることとなります。

これらの交付金は、公共用施設の整備や住民の福祉、利便性の向上等、多くの事業の財源として活用していることから、国や県に対して必要な措置を講ずるよう、引き続き強く要請していきます。

第3章 財政健全化の目標と重点事項

1 財政健全化の目標

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> (1) 実質収支で黒字を確保 (2) 財政調整基金の着実な積立 (3) むつ総合病院に対する債務負担行為の履行 (4) 健全化判断比率の改善 |
|---|

2 財政健全化に向けた重点事項

No.	区 分	内 容
1	収入確保につながる取組	<ul style="list-style-type: none"> ○使用済燃料税の課税 ○新たな財源の獲得 ○ふるさと納税の推進 ○地方創生関連事業の推進 ○国・県補助金、民間助成金等の積極的な活用 ○安定的な財源確保の推進 ○過疎地域自立促進特別事業（ソフト事業）の活用 ○地域基盤安定化基金の活用 ○市税等徴収率の向上 ○未収金対策の強化 ○遊休不動産の売却、利活用
2	使用料等受益者負担の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ○使用料・手数料等の見直し ○行政財産貸付制度の活用
3	人件費の削減	<ul style="list-style-type: none"> ○職員の適正配置による人件費抑制 ○働き方改革推進による時間外勤務手当の削減 ○RPA(Robotic Process Automation)の導入
4	公共施設マネジメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設等の統廃合による管理費用等の削減 ○民間活力による利活用の促進
5	事務事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○内部管理経費の見直し ○事務事業の整理合理化
6	補助費等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○一部事務組合負担金等の削減 ○各特別会計に対する繰出金の削減
7	投資的経費の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○普通建設事業費の抑制 ○普通交付税措置のある有利な起債の活用
8	一時借入金支払利子の低減	<ul style="list-style-type: none"> ○基金の繰替運用等による一時借入金利子の低減
9	公債費負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> ○既発債繰上償還による翌年度以降の公債費負担軽減（実質公債費比率、将来負担比率の抑制）

3 財政健全化対策の実施状況

令和6年度当初予算に反映した財政健全化対策項目（効果額には、令和5年度当初予算と比較して歳入増又は歳出減となった単年度効果額を計上）

（単位：千円）

No.	区分	対策項目	主な対策内容	効果額
1	収入確保につながる取組	基金の活用による財源の補填	◇地域基盤安定化基金の活用	37,000
1	収入確保につながる取組	新税（法定外普通税）	◇使用済燃料税の課税	2,480
5	事務事業の見直し	事務事業の整理合理化	◇予防接種の見直し ◇浜奥内海水浴適地の廃止	17,565
8	一時借入金支払利子の低減	むつ総合病院への貸付金増	◇むつ総合病院への貸付金増による一時借入金相当分負担金の軽減	2,000
合 計				59,045

○収入確保につながるこれまでの取組（実績）

事業実施に際しては、国の交付金を十二分に活用するとともに、普通交付税措置のある地方債を多用するなど、一般財源の負担軽減に努めてきました。

合併特例債は平成17年度の活用開始からこれまで約200億円を借入していますが、そのうち約140億円は基準財政需要額に算入されており、公債費負担の軽減及び健全化判断比率の低減につながってきました。

令和5年度からは、行財政改革検討部会を開催して事務事業の見直しに全庁で取り組むこととし、着実にその効果が現れています。

また、基金の繰替運用前の平成26年度は、一時借入金の利子は約2,000万円に達していましたが、令和5年度決算では約27万円と大きく低減しています。

その他、遊休市有地の売却やネーミングライツの導入等、公共施設マネジメントも積極的に行うなど、収入確保に向けた様々な施策を講じています。

4 今後の財政健全化対策の推移

これまでの財政健全化対策を継続した場合の効果額及び今後見込まれる新たな財源対策の目標額を合算して計上(令和6年度～令和10年度)。

(単位：千円)

No.	区分	対策項目	主な対策内容	目標値 (効果額)
1	収入確保につながる取組	使用済燃料税の新設	◇使用済燃料中間貯蔵施設に貯蔵する使用済燃料に対する課税	175,460
〃	〃	普通交付税の増	◇マイナンバーの交付率の向上の取り組みによる普通交付税の増	56,000
〃	〃	ふるさと納税、企業版ふるさと納税の推進	◇寄附実績者へのダイレクトメール ◇魅力ある地域特産品の開発支援 ◇各種イベントでのPR活動 ◇企業版ふるさと納税仲介業者の活用	50,000
〃	〃	地域基盤安定化基金の活用	◇地域基盤安定化基金の活用	273,000
〃	〃	未収金対策の強化	◇滞納整理の徹底等	20,000
2	使用料等受益者負担の適正化	行政財産貸付制度の活用	◇入札制度等の活用による行政財産貸付け(自動販売機、コンビニエンスストア)	41,527
〃	〃	使用料・手数料等の見直し	◇使用料・手数料等の見直し(平成28年度～)	21,190
4	公共施設マネジメントの推進	むつ市有財産利活用	◇未利用財産の民間活用による維持管理経費の削減 ◇遊休市有地の売却	37,910
〃	〃	公共施設統廃合・整備と集約化の推進	◇公共施設等総合管理計画に基づく施設等の最適配置の推進	126,155
〃	〃	施設の有効活用	◇ネーミングライツ(施設命名権)による収入確保	11,275
5	事務事業の見直し	内部管理経費の見直し	◇施設管理経費、事務経費の削減	179,990

(単位：千円)

No.	区分	対策項目	主な対策内容	目標値 (効果額)
6	補助費等の 見直し	一部事務組合負担 金等の削減	◇下北医療センター病院・診療所の経営改善 及び医療体制の見直し ◇消防体制の見直し(むつ市消防ビジョン推進)	269,600
7	投資的経費 の見直し	普通建設事業の見 直し	◇普通交付税措置のある有利な起債の活用 (合併特例債、過疎対策事業債)	5,470,000
8	一時借入金 利子低減	一時借入金支払利 子の低減	◇各種基金の繰替運用の推進 (一般会計及びむつ総合病院貸付分)	170,000
合 計				6,902,107

○重点的に取り組む事項

(1) 自主財源の確保

安定的な財源を確保するため、使用済燃料中間貯蔵施設操業開始によって生じる財政需要及び市民皆様の安全安心を担保する事業遂行のため、令和2年3月27日に開催された、むつ市議会第156回臨時会において、施設に貯蔵される使用済燃料に対して課税する「むつ市使用済燃料税条例(法定外普通税)」が可決されました。その後、総務省に使用済燃料税の創設を申請、地方財政審議会による複数回の審議を経て、令和4年9月6日に総務大臣同意となりました。

この度、最初の使用済燃料が搬入されたことに伴い、課税による新たな財源の確保が現実的なものとなりました。

今後も使用済燃料税のほか、新たな法定外税の創設等の検討に着手するなど、市民の皆様の暮らしの豊かさを向上させるため、安定した財源の確保に全力を挙げて取り組んでまいります。

(2) さらなる補助金、交付金の獲得

青森県核燃料等取扱税交付金については、令和6年3月に交付について30億円の上限は撤廃され、収入見込額の18%以内の交付割合となりましたが、新たな課税対象である使用済燃料中間貯蔵施設が稼働となったことを踏まえ、下北半島の原子力関連施設所在市町村の首長で組織する「4市町村長懇談会」や下北地域の5市町村長及び議長で組織する「下北総合開発期成同盟会」の重点事業説明会等を通じて、多額の財政需要が発生する立地市町村への適切な交付割合について、青森県に対し引き続き強く要望してまいります。

こういった県の交付金のほか、令和6年度からデジタル防災センター整備のために新たに獲得した経済産業省所管の「災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金」の活用など、今後も新規事業を進める際には、国・県等の財源獲得に努め、一般財源の支出を抑制してまいります。

(3) 事務事業の見直し

市では、令和5年度より庁内で行財政改革検討部会を立ち上げ、事務事業の見直しに取り組んでまいりました。部会では各種補助金のほか、海水浴場の廃止も決定し、令和6年度予算に反映されております。

今後につきましても、令和5年度からの継続事案に加え、部会において全庁的に検討していくことで、事務事業の見直しと業務量の軽減についての取組を推進してまいります。

(4) 公共施設の統廃合や集約化

現在、脇野沢地区の公共施設のあり方について検討を進めており、脇野沢流通センターのリニューアルに伴い、リフレッシュセンター鱒の里、夢の平成号、鯛島の館、脇野沢斎場等を順次廃止していく予定となっております。

今後は他の地区においても、老朽化して維持管理に多額の費用がかかる施設や利用者が少ない施設等については、地域住民の方々の意見等も伺いながら統廃合や集約化などを進めてまいります。

(5) 下北医療センター病院・診療所の経営改善及び医療体制

むつ総合病院、むつリハビリテーション病院、川内診療所、大畑診療所及び脇野沢診療所の運営のため、一部事務組合下北医療センターに対し、令和5年度は約23億100万円（青森県からセンターへ直接交付される、電源立地地域対策交付金3億8,000万円を除く。）を負担しています。

今後、むつ総合病院新病棟の建設に伴い、起債の償還や運営費等、財政運営上も大きな負担となることから、国や県に対し補助金の増額や地方交付税の算定方法の見直しについて要望していくほか、健全化対策の実施に努めてまいります。

(6) 消防体制

むつ市の令和5年度消防費の決算額は、17億7,200万円となっており、基準財政需要額の9億1,000万円を8億6,000万円も上回っています。

市民1人当たりの負担額は、全国平均の15,914円（令和5年版消防白書）に対して、およそ2倍を超える34,045円を負担しています。

これは、市町村合併後の広大な面積及び道路事情、人口密集地（旧町村中心部）間の距離が離れていることにより、消防署及び消防分署の統廃合が困難なことが背景にあります。

合併市町村においては、広域な行政範囲における消防体制を維持するには多額の費用を要することから、国に対し地方交付税の算定方法の見直しを要望してまいります。

第4章 結びに

本財政中期見通しは、平成27年8月に策定したのですが、策定当初の見通しによると、最終年度である令和2年度には、実質収支で約6億5,000万円の実質赤字を計上するという試算となっていました。

当時、本市の財政状況は黒字決算ではあったものの、まだ不安定な財政運営を強いられており、前年度決算における財政調整基金はわずか約3,800万円の基金残高でありました。

令和5年度決算は、年度末の財政調整基金はおよそ14億円で、実質収支及び財政調整基金の残高ともに過去最大であった令和4年度と比較するとやや厳しい決算状況となりましたが、平成22年度決算から黒字に転換して以来14年度連続の黒字を維持し、昨年度策定した財政中期見通し2023の計画数値とほぼ同程度の収支を維持することができたところであります。

財政の健全化は一朝一夕で成し遂げられるものではなく、市民の皆様の御協力と職員が一丸となって健全化に向けた取り組みを積み重ねてきた成果によって、赤字の見通しであった財政運営がここまで回復することとなったものと認識しております。

その結果、令和6年度においては、小中学校における冷房機器の設置やトイレの洋式化のほか、高校生の通学費補助事業をはじめとした様々な施策に取り組んだところでありますが、財政健全化との両立を図りながら実施することが可能となりました。

しかしながら、今後は新ごみ処理施設やむつ総合病院新病棟の建設などに伴う一部事務組合への負担金が増加することもあり、本市の財政健全化に向けた対策は、間断なく続けていかなければなりません。

まずは、令和7年度の予算編成において、「FLAT-ふらっとー」を活用して市民の皆様の声を新たな施策に反映していくとともに、地域課題の解決を図る新規事業の実施、事務事業のスクラップアンドビルドを同時に推し進めていくことで、市民の皆様の未来に希望をつないでいくべく市役所職員一丸で取り組んでまいります。

令和6年11月15日

むつ市長 山本 知也